

令和4年3月16日

医療法人財団報徳会 西湘病院

女性活躍法に基づく一般事業行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日
2. 目 標 全職員の有給取得率を80%以上とする。

※実施時期・取組内容

令和4年4月～ 前期取得率の検証及び取得への対策

令和4年10月～ 有給休暇取得に向けた有給管理台帳の配布及び取得勧奨

令和5年4月～ 前年の週休取得状況の検証

目標達成のための計画の検証